

2026年度インターンシップ（就業体験）実施要項（受け入れのお願い）

平素より本校教育活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、本校では、生徒が実際の職場において就業体験を行うことにより、勤労観・職業観を育成し、将来の進路選択や社会的自立に向けた意識を高めることを目的として、下記のとおりインターンシップ（就業体験）を実施いたします。
つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、本事業の趣旨をご理解いただき、生徒の受け入れにつきまして格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 事業名
2026年度 尼崎市立尼崎双星高等学校 インターンシップ（就業体験）
- 2 目的
 - (1) 実社会における実践的な知識や技術を学ぶ。
 - (2) 学校での学習と職業との関連について理解を深める。
 - (3) 自己理解を深め、望ましい勤労観・職業観を育成する。
 - (4) 主体的な学習意欲の向上を図る。
 - (5) 社会人として必要なコミュニケーション能力や規範意識を養う。
- 3 対象生徒
本校第2学年生徒
・商業学科
・ものづくり機械科
・電気情報科
・普通科（希望者）
- 4 実施期間
2026年11月10日（火）～11月12日（木）【3日間】
- 5 体験内容
 - (1) 職場における実務体験
 - (2) 職場マナー、接遇、勤労意識に関する学習
 - (3) 仕事を通じた社会人としての在り方・生き方の学習
 - (4) 専門的知識・技能への理解促進
 - (5) 地域産業や地域社会への理解促進
- 6 安全対策
 - (1) 事前に学校において安全指導を実施いたします。
 - (2) 事業所におかれましても、必要に応じて安全指導をお願いいたします。
 - (3) 生徒が従事する業務は、高校生に適した安全な内容をお願いいたします。
 - (4) 参加生徒全員について、下記保険に加入いたします。
 - ① 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度
 - ② インターンシップ・ボランティア等体験活動賠償責任保険
- 7 受け入れについてのお願い
 - (1) 受け入れ事業所は、原則として尼崎市・伊丹市・西宮市内とさせていただきます。
なお、業務上移動を伴う場合は、神戸市、芦屋市、川西市、三田市、大阪市の範囲内をお願いいたします。
 - (2) 就業体験の内容については、職業観（将来就きたい職種の体験）よりも、勤労観（働くことの意義や価値観等）に重きを置いた内容でお願いします。
なお、体験先については、生徒の希望ではなく学校で振り分けを行います。
 - (3) 勤務時間につきましては、原則として貴事業所の就業時間に準じますが、集合時間が午前7時30分以前とならないこと、また終了時間は午後3時30分から午後5時までの範囲となるようご配慮をお願いいたします。
 - (4) 受け入れのご承諾をいただいた後、詳細につきましては学校より改めてご連絡申し上げます。
- 8 報酬等について
教育活動の一環として実施するため、報酬等につきましてはご辞退申し上げます。
- 9 緊急時の対応
事故・けが等が発生した場合には、本校インターンシップ担当者が速やかに対応いたします。
- 10 問い合わせ先
尼崎市立尼崎双星高等学校 インターンシップ推進チーム 担当 藤井晴基・山崎篤史
〒661-0983 尼崎市口田中2丁目8番1号
電話：06-6491-7000
メール：souseiinternship@hs.ama-net.ed.jp